

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成26年1月22日
<b>【発行者名】</b>	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 鈴木 郁也
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区芝3丁目33番1号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	ファンド・レポートニング部長 橋詰 廣志
<b>【電話番号】</b>	03-6737-0521
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】</b>	SMTAMダウ・ジョーンズ インデックスファンド
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】</b>	上限 10兆円
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出したこと等に伴い、平成25年7月22日に提出した有価証券届出書（平成25年8月30日付及び平成25年10月25日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済。以下「原届出書」といいます。）の内容に訂正すべき事項が生じたので、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

### 第一部【証券情報】

原届出書の「第一部 証券情報」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

#### （5）申込手数料

##### <訂正前>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.15%（税抜（      ） 3.0%）の率を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

（中略）

「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます。

##### <訂正後>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.15%（税抜 3.0%）（      ）の率を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

（中略）

「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます。また、消費税率が8%になった場合は、3.24%（税込）となります。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1 ファンドの性格

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「1 ファンドの性格」につきましては、該当情報を以下の内容に更新・訂正します。

#### (1) ファンドの目的及び基本的性格

ファンドの特色

(参考情報)を以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

NYダウ採用銘柄(2013年11月末現在)

銘柄	業種	構成比率 (%)	銘柄	業種	構成比率 (%)
Visa	ソフトウェア・サービス	8.1	ホーム・デポ	小売	3.2
IBM	ソフトウェア・サービス	7.2	ナイキ	耐久消費財・アパレル	3.2
ゴールドマン・サックス・グループ	各種金融	6.7	ユナイテッドヘルス・グループ	ヘルスケア機器・サービス	3.0
ボーイング	資本財	5.4	ウォルト・ディズニー	メディア	2.8
3M	資本財	5.3	イー・アイ・デュポン・ドゥ・ヌムール	素材	2.5
シェブロン	エネルギー	4.9	JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー	各種金融	2.3
ユナイテッド・テクノロジーズ	資本財	4.4	メルク	医薬品/バイオテクノロジー/ライフサイエンス	2.0
マクドナルド	消費者サービス	3.9	ベライゾン・コミュニケーションズ	電気通信サービス	2.0
ジョンソン・エンド・ジョンソン	医薬品/バイオテクノロジー/ライフサイエンス	3.8	ザ・コカ・コーラカンパニー	食品・飲料・タバコ	1.6
エクソンモービル	エネルギー	3.7	マイクロソフト	ソフトウェア・サービス	1.5
トラベラーズ・カンパニース	保険	3.6	AT&T	電気通信サービス	1.4
アメリカン・エクスプレス	各種金融	3.4	ファイザー	医薬品/バイオテクノロジー/ライフサイエンス	1.3
キャタピラー	資本財	3.4	ゼネラル・エレクトリック	資本財	1.1
プロクター・アンド・ギャンブル・カンパニー	家庭用品・パーソナル用品	3.4	インテル	半導体・半導体製造装置	1.0
ウォルマート・ストアーズ	食品・生活必需品小売り	3.2	シスコシステムズ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	0.8

※業種分類はMSCI世界産業分類基準の24産業グループに基づいています。

(出所)Bloombergのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

NYダウの過去の推移

2003年12月末～2013年11月末



※NYダウ(円ベース)は2003年12月末を10,450(NYダウ(ドルベース)の値)として指数化

(出所)S&P Dow Jones Indices LLC及びBloombergのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

※NYダウ(ドルベース)は、ファンドの評価基準にあわせ、前営業日のデータを表示しています。

※上記は過去のベンチマークデータを基に作成したものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの運用状況を表したものではありません。

## NYダウ(ドルベース)とドル円レートの推移



※グラフはあくまで過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

米国のGDPは、世界のGDPの約20%を占めます。

米国の株式市場は、世界の株式市場の時価総額の約35%を占めます。

主要国の名目GDP  
(2012年)

	名目GDP	比率
米国	16.2兆ドル	22.5%
中国	8.2兆ドル	11.4%
日本	6.0兆ドル	8.3%
英国	2.5兆ドル	3.4%
世界	72.2兆ドル	

(出所) IMF「世界経済見通し2013年10月データ」を基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

主要国の時価総額  
(2013年11月末現在)

	時価総額	比率
米国	21.7兆ドル	35.6%
(内 NYダウ)	4.6兆ドル	7.6%
日本	4.6兆ドル	7.5%
英国	3.9兆ドル	6.4%
香港	3.6兆ドル	5.9%
中国	3.4兆ドル	5.6%
世界	60.9兆ドル	

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

## (3) ファンドの仕組み

該当情報を以下の内容に訂正します。

(注) 下線部 \_\_\_\_\_ は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

(前略)

委託会社の概況

A. 資本金の額：3億円（平成25年5月31日現在）

(中略)

C. 大株主の状況（平成25年5月31日現在）

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

委託会社の概況

A. 資本金の額：3億円（平成25年11月29日現在）

(中略)

C. 大株主の状況（平成25年11月29日現在）

(後略)

[次へ](#)

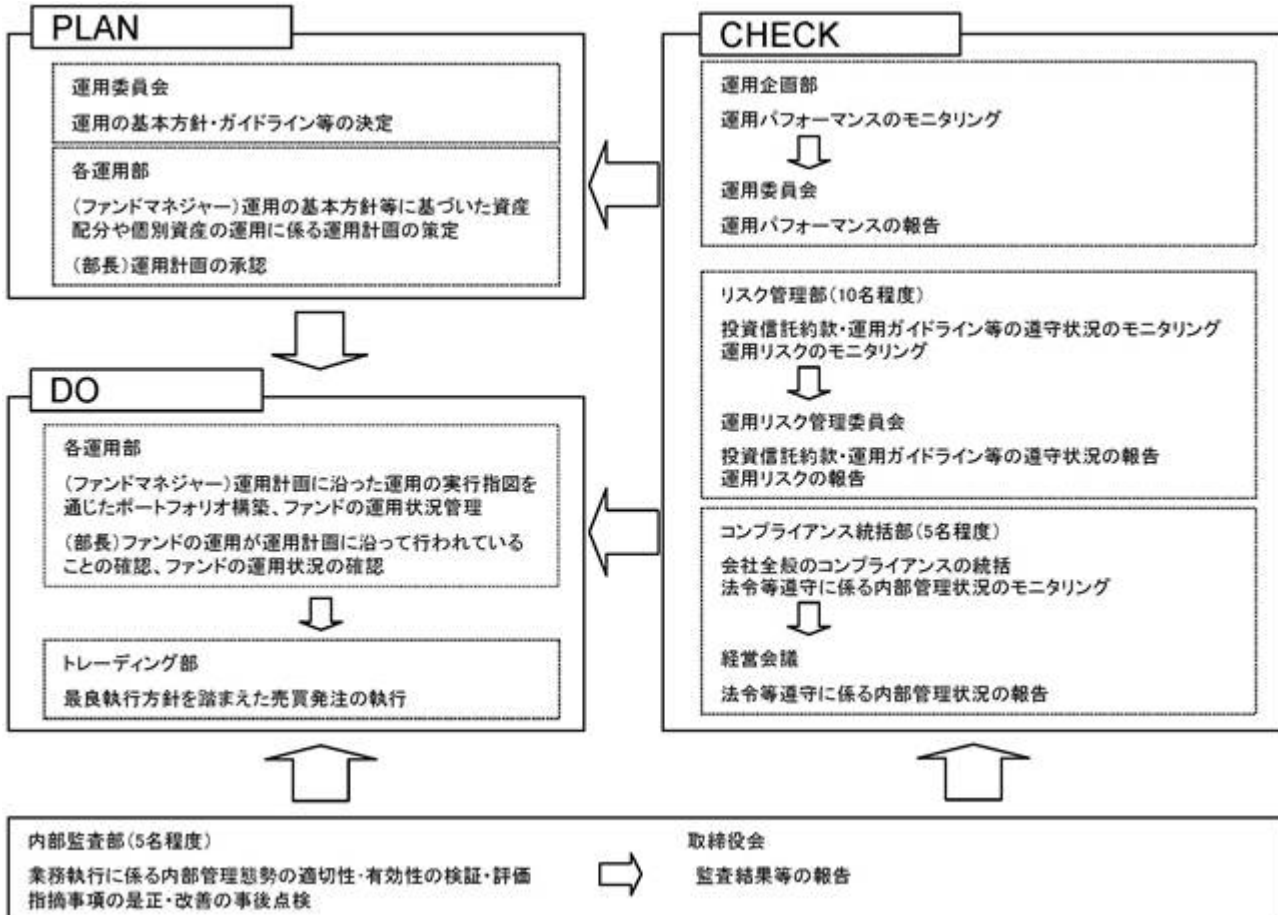
## 2 投資方針

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」につきましては、該当情報を以下の内容に更新・訂正します。

### (3) 運用体制

#### <更新・訂正後>

ファンドの運用体制は以下の通りです。記載された体制、委員会等の名称、人員等は、平成26年1月22日現在のものであり、今後変更されることがあります。



委託会社では社内規定を定めて運用に係る組織及びその権限と責任を明示するとともに、運用を行うに当たって遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行うことを目的とした運用等に係る業務規則を定めています。

委託会社は、受託会社又は再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備及び運用状況の報告書を再信託受託会社より受け取っております。

[次へ](#)

### 3 投資リスク

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「3 投資リスク」につきまして  
は、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

#### （2）リスクの管理体制

< 訂正前 >

（前略）

運用部門から独立したリスク管理部及びコンプライアンス統括部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及びコンプライアンス会議に報告します。

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

運用部門から独立したリスク管理部及びコンプライアンス統括部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。

（後略）

[次へ](#)

## 4 手数料等及び税金

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「4 手数料等及び税金」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

(注) 下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

### (1) 申込手数料

<訂正前>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.15%（税抜 3.0%）の率を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

（後略）

<訂正後>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.15%（      ）（税抜 3.0%）の率を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

消費税率が8%になった場合は、3.24%となります。

（後略）

### (3) 信託報酬等

<訂正前>

（前略）

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率 0.7245%（税抜 0.69%）を乗じて得た額とします。その配分は以下の通りです。

委託会社	年率 0.3465%	（税抜 0.33%）
販売会社	年率 0.315%	（税抜 0.3%）
受託会社	年率 0.063%	（税抜 0.06%）

（後略）

<訂正後>

（前略）

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率 0.7245%（      ）（税抜 0.69%）を乗じて得た額とします。その配分は下記の通りです。

委託会社	年率 0.3465%	（税抜 0.33%）
販売会社	年率 0.315%	（税抜 0.3%）
受託会社	年率 0.063%	（税抜 0.06%）

消費税率が8%になった場合は、0.7452%となります。その配分は下記の通りです。

<u>委託会社</u>	<u>年率 0.3564%</u>	<u>（税抜 0.33%）</u>
<u>販売会社</u>	<u>年率 0.324%</u>	<u>（税抜 0.3%）</u>
<u>受託会社</u>	<u>年率 0.0648%</u>	<u>（税抜 0.06%）</u>

（後略）



## ( 5 ) 課税上の取扱い

## &lt; 訂正前 &gt;

( 前略 )

個人の受益者に対する課税

( 中略 )

	税 率 ( 内 訳 )
平成25年 1 月 1 日から平成25年12月31日まで	10.147% ( 所得税7.147%、住民税3% )
平成26年 1 月 1 日から平成49年12月31日まで	20.315% ( 所得税15.315%、住民税5% )
平成50年 1 月 1 日以降	20% ( 所得税15%、住民税5% )

( 平成25年 1 月 1 日から平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。 )

( 中略 )

法人の受益者に対する課税

( 中略 )

	税 率 ( 所得税のみ )
平成25年 1 月 1 日から平成25年12月31日まで	7.147%
平成26年 1 月 1 日から平成49年12月31日まで	15.315%
平成50年 1 月 1 日以降	15%

( 平成25年 1 月 1 日から平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。 )

( 中略 )

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。(平成26年 1 月 1 日以降)

( 中略 )

上記は、平成25年 5 月31日現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

( 後略 )

## &lt; 訂正後 &gt;

( 前略 )

個人の受益者に対する課税

( 中略 )

	税 率 ( 内 訳 )
平成26年 1 月 1 日から平成49年12月31日まで	20.315% ( 所得税15.315%、住民税5% )
平成50年 1 月 1 日以降	20% ( 所得税15%、住民税5% )

( 平成26年 1 月 1 日から平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。 )

( 中略 )

法人の受益者に対する課税

( 中略 )

	税 率 ( 所得税のみ )
平成26年 1 月 1 日から平成49年12月31日まで	15.315%
平成50年 1 月 1 日以降	15%

( 平成26年 1 月 1 日から平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。 )

( 中略 )

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

（中略）

上記は、平成26年1月1日現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

（後略）

[次へ](#)

## 5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「5 運用状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

以下の記載は、平成25年11月29日現在の状況について記載してあります。

## (1)投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	12,854,892,726	99.99
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,391,618	0.01
合計(純資産総額)		12,856,284,344	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

## a. 投資有価証券の主要銘柄

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)		評価額(円)		投資比率(%)
				単価	金額	単価	金額	
日本	親投資信託受益証券	SMTAMダウ・ジョーンズ米国株マザーファンド	5,550,232,169	2.0489	11,371,870,692	2.3161	12,854,892,726	99.99

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## b. 投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## c. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (3)運用実績

## 純資産の推移

	純資産総額(円)		1万口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末 (平成22年 4月20日)	603,414,901	603,414,901	13,062	13,062
第2期計算期間末 (平成23年 4月20日)	4,832,979,021	4,832,979,021	13,178	13,178
第3期計算期間末 (平成24年 4月20日)	4,362,716,358	4,362,716,358	13,983	13,983
第4期計算期間末 (平成25年 4月22日)	8,755,861,523	8,764,835,082	19,515	19,535
平成24年11月末日	4,252,036,230		14,322	
12月末日	4,387,511,157		15,194	
平成25年 1月末日	4,675,486,300		17,006	
2月末日	5,359,249,391		17,520	
3月末日	6,889,281,768		18,463	
4月末日	8,904,628,787		19,521	
5月末日	10,904,911,555		20,919	
6月末日	10,127,343,933		19,999	
7月末日	10,285,054,793		20,583	
8月末日	10,427,070,349		19,788	
9月末日	10,810,261,339		20,234	
10月末日	13,241,888,770		20,893	
11月末日	12,856,284,344		22,446	

## 分配の推移

期 間	1万口当たりの分配金(円)
第1期計算期間(平成21年 4月30日～平成22年 4月20日)	0
第2期計算期間(平成22年 4月21日～平成23年 4月20日)	0
第3期計算期間(平成23年 4月21日～平成24年 4月20日)	0
第4期計算期間(平成24年 4月21日～平成25年 4月22日)	20

## 収益率の推移

期 間	収益率(%)
第1期計算期間(平成21年 4月30日～平成22年 4月20日)	30.6
第2期計算期間(平成22年 4月21日～平成23年 4月20日)	0.9
第3期計算期間(平成23年 4月21日～平成24年 4月20日)	6.1
第4期計算期間(平成24年 4月21日～平成25年 4月22日)	39.7
第5期中間計算期間(平成25年 4月23日～平成25年10月22日)	5.2

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

## (4) 設定及び解約の実績

期 間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期計算期間 (平成21年 4月30日～平成22年 4月20日)	833,731,479	371,777,445	461,954,034
第2期計算期間 (平成22年 4月21日～平成23年 4月20日)	4,771,608,701	1,566,236,473	3,667,326,262
第3期計算期間 (平成23年 4月21日～平成24年 4月20日)	3,860,702,890	4,408,010,344	3,120,018,808
第4期計算期間 (平成24年 4月21日～平成25年 4月22日)	5,405,973,603	4,039,212,676	4,486,779,735
第5期中間計算期間 (平成25年 4月23日～平成25年10月22日)	5,652,156,509	3,777,691,692	6,361,244,552

(注)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

## (参考情報)

## SMTAMダウ・ジョーンズ米国株式マザーファンド

## (1)投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	14,094,312,077	91.17
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,364,712,383	8.83
合計(純資産総額)		15,459,024,460	100.00

(注1) 国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2)投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## a. 投資有価証券の主要銘柄

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額(円)		評価額(円)		投資比率(%)
					単価	金額	単価	金額	
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	54,900	20,130.65	1,105,172,739	20,892.65	1,147,006,803	7.42
アメリカ	株式	INTL BUSINESS MACHINES CORP	ソフトウェア・サービス	54,900	19,131.03	1,050,293,645	18,330.10	1,006,322,896	6.51
アメリカ	株式	GOLDMAN SACHS GROUP INC	各種金融	54,900	16,981.23	932,269,856	17,229.09	945,877,172	6.12
アメリカ	株式	BOEING CO	資本財	54,900	10,505.21	576,736,545	13,798.02	757,511,429	4.90
アメリカ	株式	3 M COMPANY	資本財	54,900	11,518.15	632,346,610	13,673.07	750,651,543	4.86
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	54,900	12,172.61	668,276,673	12,538.25	688,350,276	4.45
アメリカ	株式	UNITED TECHNOLOGIES CORP	資本財	54,900	10,107.82	554,919,856	11,420.85	627,004,895	4.06
アメリカ	株式	MCDONALD'S CORP	消費者サービス	54,900	10,016.67	549,915,512	9,940.88	545,754,597	3.53
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	54,900	8,884.93	487,782,931	9,727.85	534,059,052	3.45
アメリカ	株式	EXXON MOBIL	エネルギー	54,900	9,019.10	495,148,875	9,606.99	527,424,080	3.41
アメリカ	株式	TRAVELERS COS INC/THE	保険	54,900	8,619.66	473,219,729	9,319.19	511,623,849	3.31
アメリカ	株式	AMERICAN EXPRESS	各種金融	54,900	7,366.04	404,395,947	8,766.12	481,260,416	3.11
アメリカ	株式	CATERPILLAR	資本財	54,900	8,499.83	466,640,985	8,671.90	476,087,386	3.08
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	54,900	8,190.52	449,659,954	8,631.95	473,894,472	3.07
アメリカ	株式	WAL-MART STORES	食品・生活必需品小売り	54,900	7,816.69	429,136,522	8,288.85	455,057,897	2.94
アメリカ	株式	HOME DEPOT	小売	54,900	7,669.20	421,039,607	8,261.19	453,539,726	2.93
アメリカ	株式	NIKE B	耐久消費財・アパレル	54,900	7,202.17	395,399,374	8,124.97	446,061,325	2.89
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	54,900	6,735.13	369,759,142	7,615.95	418,115,720	2.70
アメリカ	株式	THE WALT DISNEY CO	メディア	54,900	6,506.74	357,220,168	7,248.26	397,929,660	2.57
アメリカ	株式	DU PONT (E.I) DE NEMOURS	素材	54,900	5,539.89	304,140,389	6,302.92	346,030,681	2.24
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	各種金融	54,900	5,152.75	282,885,985	5,887.10	323,201,877	2.09
アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	電気通信サービス	54,900	5,131.24	281,705,185	5,113.83	280,749,299	1.82
アメリカ	株式	MERCK & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	54,900	4,865.97	267,141,983	5,103.58	280,187,014	1.81

アメリカ	株式	COCA-COLA CO	食品・飲料・タバコ	54,900	4,155.17	228,119,349	4,116.25	225,982,663	1.46
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	54,900	3,269.24	179,481,627	3,850.99	211,419,460	1.37
アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信サービス	54,900	3,697.36	202,985,173	3,626.69	199,105,401	1.29
アメリカ	株式	PFIZER	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	54,900	3,055.18	167,729,854	3,265.14	179,256,713	1.16
アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO	資本財	54,900	2,360.78	129,606,876	2,747.92	150,861,280	0.98
アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	54,900	2,346.44	128,819,676	2,447.83	134,386,306	0.87
アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	54,900	2,266.55	124,433,847	2,178.47	119,598,189	0.77

(注1) 国 / 地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### b. 投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
株式	91.17
合計	91.17

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### c. 投資株式の業種別投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	7.86
		素材	2.24
		資本財	17.87
		耐久消費財・アパレル	2.89
		消費者サービス	3.53
		メディア	2.57
		小売	2.93
		食品・生活必需品小売り	2.94
		食品・飲料・タバコ	1.46
		家庭用品・パーソナル用品	3.07
		ヘルスケア機器・サービス	2.70
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.43
		各種金融	11.32
		保険	3.31
		ソフトウェア・サービス	15.30
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	0.77		
電気通信サービス	3.10		
半導体・半導体製造装置	0.87		
合計			91.17

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

資産の種類	資産の名称	取引所	買建 / 売建	通貨	数量	簿価金額 (現地通貨)	評価金額 (現地通貨)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	DJIA MINI	シカゴ商品取引所	買建	アメリカドル	163	12,880,607.50	13,100,310	1,341,733,750	8.68

(注) 評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。



（参考情報）交付目論見書に記載するファンドの運用実績

SMTAMダウ・ジョーンズ・インデックスファンド


**運用実績**

 当初設定日：2009年4月30日  
 作成基準日：2013年11月29日
**基準価額・純資産の推移**

基準価額	22,446円
純資産総額	129億円

※基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。  
 ※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

**分配の推移(1万口当たり、税引前)**

設定来分配金合計額:20円

決算期	2010年4月	2011年4月	2012年4月	2013年4月	—
分配金	0円	0円	0円	20円	—

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

**主要な資産の状況**

銘柄名	国/地域	種類	業種	実質投資比率
VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	7.4%
INTL BUSINESS MACHINES CORP	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	6.5%
GOLDMAN SACHS GROUP INC	アメリカ	株式	各種金融	6.1%
BOEING CO	アメリカ	株式	資本財	4.9%
3 M COMPANY	アメリカ	株式	資本財	4.9%
CHEVRON CORP	アメリカ	株式	エネルギー	4.5%
UNITED TECHNOLOGIES CORP	アメリカ	株式	資本財	4.1%
MCDONALD'S CORP	アメリカ	株式	消費者サービス	3.5%
JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	医薬品・バイオテック/ロジック・ライフサイエンス	3.5%
EXXON MOBIL	アメリカ	株式	エネルギー	3.4%

**年間収益率の推移(暦年ベース)**

※収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。  
 ※2009年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2013年は年初から作成基準日までの収益率です。  
 ※2004年～2008年は、ファンドのベンチマークである「ダウ工業株30種平均株価(NYダウ)(円ベース)」の年間収益率です。  
 ※ベンチマークの年間収益率は国内の取引所の営業日に準じて算出しております。  
 ※ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

**記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。**

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

## 第2【管理及び運営】

### 4 受益者の権利等

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第2 管理及び運営」「4 受益者の権利等」につきまして  
は、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

#### <訂正前>

受益者の有する主な権利は次の通りです。

##### （1）収益分配金に対する請求権

（中略）

収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

（後略）

#### <訂正後>

受益者の有する主な権利は次の通りです。

##### （1）収益分配金に対する請求権

（中略）

上記 に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

（後略）

### 第3【ファンドの経理状況】

#### 1 財務諸表

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第3 ファンドの経理状況」「1 財務諸表」につきましては、以下の中間財務諸表を追加します。

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間(平成25年4月23日から平成25年10月22日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

## SMTAMダウ・ジョーンズ インデックスファンド 中間財務諸表

## (1)中間貸借対照表

項目	第5期中間計算期間 (平成25年10月22日現在) 金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	367,219,820
親投資信託受益証券	13,054,819,472
未収入金	275,626,485
未収利息	462
流動資産合計	13,697,666,239
資産合計	13,697,666,239
負債の部	
流動負債	
未払解約金	602,719,315
未払受託者報酬	3,344,541
未払委託者報酬	35,117,588
その他未払費用	278,647
流動負債合計	641,460,091
負債合計	641,460,091
純資産の部	
元本等	
元本	6,361,244,552
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	6,694,961,596
(分配準備積立金)	(659,081,391)
元本等合計	13,056,206,148
純資産合計	13,056,206,148
負債純資産合計	13,697,666,239

## (2)中間損益及び剰余金計算書

項目	第5期中間計算期間 自 平成25年 4月23日 至 平成25年10月22日 金額(円)
営業収益	
受取利息	28,567
有価証券売買等損益	542,826,845
営業収益合計	542,855,412
営業費用	
受託者報酬	3,344,541
委託者報酬	35,117,588
その他費用	278,647
営業費用合計	38,740,776
営業利益又は営業損失（ ）	504,114,636
経常利益又は経常損失（ ）	504,114,636
中間純利益又は中間純損失（ ）	504,114,636
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	215,273,018
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,269,081,788
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,858,767,839
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,858,767,839
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,721,729,649
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,721,729,649
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	6,694,961,596

## (3)中間注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. その他	ファンドの計算期間 第5期中間計算期間(自 平成25年 4月23日 至 平成25年10月22日) 当ファンドの計算期間は、原則として、毎年4月21日から翌年4月20日までとなっておりますが、前計算期間末日が休業日のため、第5期中間計算期間は平成25年 4月23日から平成25年10月22日までとなっております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

	第5期中間計算期間 (平成25年10月22日現在)
1. 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	4,486,779,735円 5,652,156,509円 3,777,691,692円
2. 当該中間計算期間の末日における受益権総数	6,361,244,552口
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.0525円 (20,525円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。
-------------

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載してお ります。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似しているこ とから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説 明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価 格がない場合には合理的に算定された価額が含まれておりま す。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用して いるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異な ることもあります。

## (有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## &lt; 参考 &gt;

「SMTAMダウ・ジョーンズ インデックスファンド」は、「SMTAMダウ・ジョーンズ米国株式マザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている「親投資信託受益証券」は、全て同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの平成25年10月22日現在(以下、「計算日」といいます。)の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

## 「SMTAMダウ・ジョーンズ米国株式マザーファンド」の状況

## (1) 貸借対照表

項目	平成25年10月22日現在 金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	1,756,638,441
コール・ローン	306,000,689
株式	12,922,949,984
派生商品評価勘定	53,139,580
未収配当金	13,926,778
未収利息	385
差入委託証拠金	116,585,337
流動資産合計	15,169,241,194
資産合計	15,169,241,194
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	321,253
未払解約金	275,694,664
流動負債合計	276,015,917
負債合計	276,015,917
純資産の部	
元本等	
元本	7,036,506,980
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	7,856,718,297
元本等合計	14,893,225,277
純資産合計	14,893,225,277
負債純資産合計	15,169,241,194



## (2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

平成25年10月22日現在	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1)株価指数先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引及び為替予約取引に係るものであります。</p>
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>(1)受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p> <p>(2)派生商品取引等損益及び為替予約取引による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

	平成25年10月22日現在
1. 中間計算期間の期首元本額	4,433,756,565円
中間計算期間中の追加設定元本額	5,782,527,711円
中間計算期間中の一部解約元本額	3,179,777,296円
計算日の元本額	7,036,506,980円
計算日の元本額の内訳	
SMTAMダウ・ジョーンズ インデックスファンド	6,167,825,509円
SMTAMダウ・ジョーンズ インデックスファンド(為替ヘッジあり)	576,147,428円
SMTAMダウ・ジョーンズ インデックスファンド(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	292,534,043円
2. 計算日における受益権総数	7,036,506,980口
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.1166円 (21,166円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

	平成25年10月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)株式 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。  (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。  また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## (有価証券に関する注記)

平成25年10月22日現在
該当事項はありません。

## (デリバティブ取引に関する注記)

- ・ヘッジ会計が適用されていないもの  
株式関連

区分	種類	平成25年10月22日現在			
		契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買 建	2,903,979,838	-	2,956,880,163	52,900,325
	合計	2,903,979,838	-	2,956,880,163	52,900,325

## (注)1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。
3. 計算日又は計算日に知りうる直近の日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

## 通貨関連

区分	種類	平成25年10月22日現在			
		契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買 建 アメリカドル 計	1,003,194,998 1,003,194,998	- -	1,003,113,000 1,003,113,000	81,998 81,998
	合計	1,003,194,998	-	1,003,113,000	81,998

## (注)時価の算定方法

わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のよう  
に評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表さ  
れている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表さ  
れていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもと  
に計算したレートを用いております。

- ・ヘッジ会計が適用されているもの

平成25年10月22日現在
該当事項はありません。

[次へ](#)

## 2 ファンドの現況

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第3 ファンドの経理状況」「2 ファンドの現況」につきましては、以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

純資産額計算書(平成25年11月29日現在)

資産総額	13,110,219,939 円
負債総額	253,935,595 円
純資産総額( - )	12,856,284,344 円
発行済口数	5,727,687,440 口
1口当たり純資産額( / )	2.2446 円
1万口当たり純資産額	22,446 円

(参考情報)

SMTAMダウ・ジョーンズ米国株式マザーファンド

資産総額	15,561,775,463 円
負債総額	102,751,003 円
純資産総額( - )	15,459,024,460 円
発行済口数	6,674,681,806 口
1口当たり純資産額( / )	2.3161 円
1万口当たり純資産額	23,161 円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1 委託会社等の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「1 委託会社等の概況」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部 \_\_\_\_\_ は訂正部分を示します。

<訂正前>

（1）資本金の額（平成25年5月31日現在）

（中略）

（2）委託会社の機構

（中略）

投資運用の意思決定機構

（中略）

[ CHECK（検証・評価） ]

運用部門において各運用部から独立した運用企画部は、ファンド品質の維持・向上の観点から、毎月開催される運用委員会（委員長は運用企画部担当役員）にパフォーマンス等に係るモニタリング状況を報告します。

このモニタリング状況や討議内容は、各運用部の部長（委員会の構成員）からファンドマネジャーに速やかにフィードバックされ、ファンドの運用に反映させています。

また、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理部及びコンプライアンス統括部が担当します。このモニタリング結果は、毎月開催される運用リスク管理委員会（委員長はリスク管理部担当役員）及びコンプライアンス会議（議長は社長）に報告されます。

こうした牽制態勢のもと、PLAN DO CHECKのPDCサイクルによる一貫した運用プロセスにより、適切な運用体制を維持するよう努めています。

さらに、内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価します。この監査結果等を取締役会に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

委託会社の機構は平成25年7月22日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

（1）資本金の額（平成25年11月29日現在）

（中略）

（2）委託会社の機構

（中略）

投資運用の意思決定機構

（中略）

[ CHECK（検証・評価） ]

運用企画部は、運用部門において各運用部から独立した立場で、毎月開催される運用委員会（委員長は運用企画部担当役員）に運用パフォーマンスに係るモニタリング状況を報告します。

このモニタリング状況や討議内容は、各運用部の部長（委員会の構成員）からファンドマネジャーに速やかにフィードバックされ、ファンドの運用に反映させています。

また、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理部及びコンプライアンス統括部が担当します。このモニタリング結果は、毎月開催

される運用リスク管理委員会（委員長はリスク管理部担当役員）及び経営会議（議長は社長）に報告されます。

こうした牽制態勢のもと、PLAN - DO - CHECKのPDCサイクルによる一貫した運用プロセスにより、適切な運用体制を維持するよう努めています。

さらに、内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価します。この監査結果等を取締役会に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

委託会社の機構は平成26年 1月22日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

[次へ](#)

## 2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「2 事業の内容及び営業の概況」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

<訂正前>

（前略）

平成25年5月31日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>313</u>	<u>4,483,878</u>
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	<u>3</u>	<u>403</u>
単位型公社債投資信託	0	0
合計	<u>316</u>	<u>4,484,281</u>

<訂正後>

（前略）

平成25年11月29日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>343</u>	<u>4,568,647</u>
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	<u>0</u>	<u>0</u>
単位型公社債投資信託	0	0
合計	<u>343</u>	<u>4,568,647</u>

[次へ](#)

### 3 委託会社等の経理状況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

(1)委託者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託者」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。また、委託者の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第38条及び第57条に基づき、同規則並びに、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2)委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。また、委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度の中間会計期間（自平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

[次へ](#)



## (1)貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,826,115	8,192,444
前払費用	30,184	81,751
未収委託者報酬	944,716	2,210,605
未収運用受託報酬	26,998	31,051
未収入金	75,514	676
一年以内返還予定保証金	187,128	-
繰延税金資産	69,857	61,743
その他	31,325	19,263
流動資産合計	6,191,840	10,597,535
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,525	1 79,281
器具備品	1 14,970	1 103,209
建設仮勘定	62,454	-
有形固定資産合計	80,949	182,491
無形固定資産		
ソフトウェア	60,130	168,561
ソフトウェア仮勘定	12,151	-
その他無形固定資産	928	1,770
無形固定資産合計	73,209	170,332
投資その他の資産		
投資有価証券	43,194	47,112
長期前払費用	357	-
長期貸付金	-	31,838
会員権	-	25,000
その他の投資	165	633
貸倒引当金	-	31,838
投資その他の資産合計	43,717	72,746
固定資産合計	197,876	425,570
資産合計	6,389,717	11,023,105

（単位：千円）

	前事業年度 （平成24年3月31日現在）	当事業年度 （平成25年3月31日現在）
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	22,794	19,992
未払金	644,600	1,459,757
未払収益分配金	30	-
未払手数料	438,778	942,503
その他未払金	205,791	517,254
未払費用	112,121	82,209
未払法人税等	20,166	204,363
未払消費税等	5,683	11,940
賞与引当金	71,044	92,832
移転関連費用引当金	41,450	-
その他流動負債	-	21,231
流動負債合計	917,862	1,892,326
<b>固定負債</b>		
資産除去債務	-	12,281
退職給付引当金	199,976	268,531
繰延税金負債	308,964	303,555
固定負債合計	508,940	584,368
負債合計	1,426,803	2,476,694
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	300,000	300,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	-	350,000
資本剰余金合計	-	350,000
利益剰余金		
利益準備金	56,500	59,500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,100,000	2,100,000
繰越利益剰余金	2,516,273	5,731,912
利益剰余金合計	4,672,773	7,891,412
株主資本合計	4,972,773	8,541,412
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	9,859	4,998
評価・換算差額等合計	9,859	4,998
純資産合計	4,962,913	8,546,410

負債・純資産合計

6,389,717

11,023,105

## (2)損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	7,821,113	19,128,296
運用受託報酬	98,179	94,659
営業収益合計	7,919,292	19,222,955
営業費用		
支払手数料	3,715,816	9,030,246
広告宣伝費	61,165	73,287
公告費	2,451	2,244
調査費	1,023,870	4,132,154
調査費	86,225	207,030
委託調査費	936,024	3,922,394
図書費	1,620	2,729
営業雑経費	610,455	1,294,879
通信費	10,764	21,905
印刷費	121,287	330,735
協会費	10,136	21,939
諸会費	803	757
情報機器関連費	436,328	874,151
その他営業雑経費	31,135	45,391
営業費用合計	5,413,759	14,532,812
一般管理費		
給料	1,276,685	2,259,238
役員報酬	35,160	78,205
給料・手当	1,048,061	1,967,177
賞与	193,464	213,855
退職給付費用	66,790	64,787
福利費	152,149	190,716
交際費	1,012	879
旅費交通費	25,687	45,160
租税公課	16,148	25,420
不動産賃借料	238,033	129,096
寄付金	2,832	-
減価償却費	55,540	129,966
敷金償却	2,804	-
諸経費	81,858	1 257,947
一般管理費合計	1,919,541	3,103,213
営業利益	585,991	1,586,929

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	2,795	1,919
受取利息	13,889	6,475
投資有価証券売却益	149	924
貸倒引当金戻入	-	3,000
その他	2,125	2,552
営業外収益合計	18,961	14,873
営業外費用		
支払手数料	800	-
投資有価証券売却損	12	14,182
その他	74	361
営業外費用合計	887	14,544
経常利益	604,065	1,587,257
特別利益		
投資有価証券売却益	1,277,804	30,000
特別利益合計	1,277,804	30,000
特別損失		
統合関連損失	123,726	484,725
特別損失合計	123,726	484,725
税引前当期純利益	1,758,142	1,132,532
法人税、住民税及び事業税	241,760	369,828
法人税等調整額	368,903	56,358
法人税等合計	610,664	426,187
当期純利益	1,147,477	706,344

## (3)株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	300,000	300,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	300,000	300,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の消却	3,019,410	-
その他利益剰余金より振替	3,019,410	-
合併による増加	-	350,000
当期変動額合計	-	350,000
当期末残高	-	350,000
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	53,500	56,500
当期変動額		
剰余金の配当に伴う積立	3,000	3,000
当期変動額合計	3,000	3,000
当期末残高	56,500	59,500
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	5,100,000	2,100,000
当期変動額		
繰越利益剰余金へ振替	3,000,000	-
当期変動額合計	3,000,000	-
当期末残高	2,100,000	2,100,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	1,421,205	2,516,273
当期変動額		
剰余金の配当	33,000	33,000
当期純利益	1,147,477	706,344
別途積立金より振替	3,000,000	-
その他資本剰余金へ振替	3,019,410	-
合併による増加	-	2,542,294
当期変動額合計	1,095,067	3,215,638
当期末残高	2,516,273	5,731,912
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	6,574,705	4,672,773
当期変動額		
剰余金の配当	30,000	30,000
当期純利益	1,147,477	706,344

その他資本剰余金へ振替	3,019,410	-
合併による増加	-	2,542,294
当期変動額合計	1,901,932	3,218,638
当期末残高	4,672,773	7,891,412

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
自己株式		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	3,019,410	-
自己株式の消却	3,019,410	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
株主資本合計		
当期首残高	6,874,705	4,972,773
当期変動額		
剰余金の配当	30,000	30,000
当期純利益	1,147,477	706,344
その他資本剰余金へ振替	3,019,410	-
合併による増加	-	2,892,294
当期変動額合計	1,901,932	3,568,638
当期末残高	4,972,773	8,541,412
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	8,501	9,859
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,357	14,857
当期変動額合計	1,357	14,857
当期末残高	9,859	4,998
評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,501	9,859
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,357	14,857
当期変動額合計	1,357	14,857
当期末残高	9,859	4,998
純資産合計		
当期首残高	6,866,203	4,962,913
当期変動額		
剰余金の配当	30,000	30,000
当期純利益	1,147,477	706,344
その他資本剰余金へ振替	3,019,410	-
合併による増加	-	2,892,294
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,357	14,857
当期変動額合計	1,903,289	3,583,496
当期末残高	4,962,913	8,546,410



## 重要な会計方針

### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

### 2．固定資産の減価償却の方法

#### (1)有形固定資産

定率法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ11,534千円増加しております。

#### (2)無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、原則として社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

### 3．引当金の計上基準

#### (1)貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3)退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当期末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

### 4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

## 1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
	建物	84,592	千円	23,594
器具備品	127,549	〃	235,212	〃
計	212,142	〃	258,807	〃

## （損益計算書関係）

## 1関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	諸経費		千円	97,199

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,000	-	3,000	3,000

(注) 普通株式の減少は、平成24年3月13日付取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	-	3,000	3,000	-

(注) (1)普通株式の増加は、平成24年2月21日付株主総会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

(2)普通株式の減少は、平成24年3月13日付取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

## 3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	5,000	平成23年3月31日	平成23年6月29日

## 4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額（千円）	配当金の 原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	利益剰余金	10,000	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	10,000	平成24年3月31日	平成24年6月29日

4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

決議	株式の種類	配当金の 総額（千円）	配当金の 原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月28日 定時株主総会	普通株式	30,000	利益剰余金	10,000	平成25年3月31日	平成25年6月28日

（リ・ス取引関係）

該当事項はありません。

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金については内部留保を充てております。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクはきわめて低いものと考えております。また、投資有価証券は投資信託であり、投資信託については四半期ごとに時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

## (3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売上債権の管理については、社内規程を定め、随時確認を行うなどの管理を行っております。なお、未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスクはきわめて低いものと考えております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、社内ガイドラインにて投資限度額や運用ルール（処分基準）を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位:千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	4,826,115	4,826,115	-
(2)未収委託者報酬	944,716	944,716	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	43,194	43,194	-
(4)未払金	(644,600)	(644,600)	-

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

（単位:千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	8,192,444	8,192,444	-
(2)未収委託者報酬	2,210,605	2,210,605	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	47,112	47,112	-
(4)未払金	(1,459,757)	(1,459,757)	-

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、及び(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位:千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	4,826,115	-	-	-
未収委託者報酬	944,716	-	-	-

当事業年度（平成25年3月31日）

（単位:千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	8,192,444	-	-	-
未収委託者報酬	2,210,605	-	-	-

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前事業年度（平成24年3月31日現在）

（単位:千円）

区分	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
その他	7,002	7,440	437
小計	7,002	7,440	437
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
その他	51,511	35,754	15,756
小計	51,511	35,754	15,756
合計	58,513	43,194	15,318

当事業年度（平成25年3月31日現在）

（単位:千円）

区分	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
その他	37,315	45,159	7,843
小計	37,315	45,159	7,843
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
その他	2,030	1,952	77
小計	2,030	1,952	77
合計	39,345	47,112	7,766

## 2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）（単位:千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,483,441	1,277,954	12

当事業年度（自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）（単位:千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
114,040	30,924	14,182

## （デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

## （退職給付関係）

## 1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

## 2．退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

	前事業年度 （平成24年3月31日）	当事業年度 （平成25年3月31日）
（1）退職給付債務	199,976	268,531
（2）退職給付引当金	199,976	268,531

（注）1．当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

（注）2．当社の退職給付債務は退職一時金のみです。

## 3．退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

	前事業年度 （平成24年3月31日）	当事業年度 （平成25年3月31日）
（1）退職給付費用	66,790	64,787

（注）1．当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

（注）2．金額には確定拠出年金への掛金支払額を含んでおり、前事業年度で12,680千円、当事業年度で13,971千円であります。

## 4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、記載しておりません。



## （税効果会計関係）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,898 千円	16,142 千円
貸倒引当金繰入限度超過額	- "	11,347 "
賞与引当金損金算入限度超過額	27,004 "	35,285 "
退職給付引当金損金算入限度超過額	71,271 "	95,704 "
その他有価証券評価差額金	5,459 "	- "
移転関連費用引当金損金算入限度超過額	15,755 "	- "
減価償却超過額	12,745 "	1,067 "
敷金償却超過額	19,348 "	- "
その他	3,334 "	11,680 "
繰延税金資産 小計	159,817 "	171,228 "
評価性引当額	- "	11,347 "
繰延税金資産 合計	159,817 "	159,881 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	- "	2,767 "
投資有価証券売却益益金不算入額	398,925 "	398,925 "
繰延税金負債 合計	398,925 "	401,693 "
繰延税金資産(負債)の純額	239,107 "	241,812 "

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.69 %	- %
（調整）		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.14 "	- "
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	2.30 "	- "
その他	0.49 "	- "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.73 "	- "

当事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

## （持分法損益等）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

（関連情報）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	営業収益
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（ブラジル・リアルコース）	2,429,898千円

（注）当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

## ( 関連当事者情報 )

## 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社

前事業年度（自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職 業	議決権等 の被所有 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	三井住友 トラスト・ホールディングス㈱	東京都千代田区	261,608	持株会社	(直接) 100%	役員の兼任	投資有価証券の譲渡	67,316	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資有価証券の譲渡

投資有価証券の譲渡価格については、第三者による鑑定評価額により決定しております。

当事業年度（自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職 業	議決権等 の被所有 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	三井住友 トラスト・ホールディングス㈱	東京都千代田区	261,608	持株会社	(直接) 100%	役員の兼任	経営指導料の支払	97,199	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

経営指導料

取引条件については、一般取引条件を勘案して決定しております。

## (イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

## (ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
兄弟会社	住友信託銀行(株)	大阪市中央区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引役員の兼任	投信販売代行手数料等の支払	2,721,441	未払手数料	286,815
							投資助言費用の支払	820,269	未払費用	104,322
兄弟会社	すみしん不動産(株)	東京都中央区	300	不動産仲介業務	-	-	投資有価証券の譲渡	185,484	-	-
							自己株式の取得	1,509,705	-	-
兄弟会社	住信カード(株)	東京都中央区	50	クレジットカード業務	-	-	投資有価証券の譲渡	494,720	-	-
							自己株式の取得	1,207,764	-	-
兄弟会社	住信情報サービス(株)	大阪府豊中市	100	コンピュータ関連業務	-	-	投資有価証券の譲渡	729,782	-	-
							自己株式の取得	301,941	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

投資有価証券の譲渡及び自己株式の取得

投資有価証券及び自己株式の譲渡価格及び取得価格については、第三者による鑑定評価額により決定しております。

当事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
兄弟会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引役員の兼任	投信販売代行手数料等の支払	6,006,973	未払手数料	613,819
							投資助言費用の支払	2,226,006	その他未払金	221,229

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

## 3. 平成24年4月1日付で以下の兄弟会社は合併し、商号及び所在地の変更を行っております。

旧商号	新商号	所在地
住友信託銀行(株)	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区
すみしん不動産(株)	三井住友トラスト不動産(株)	東京都中央区
住信カード(株)	三井住友トラスト・カード(株)	東京都港区
住信情報サービス(株)	三井住友トラスト・システム&サービス(株)	東京都府中市

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
該当事項はありません。

## 2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1)親会社情報

前事業年度（平成24年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（平成25年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

（企業結合等関係）

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

当社は、平成24年1月24日開催の取締役会における決議に基づき、中央三井アセットマネジメント株式会社と平成24年4月1日を効力発生日として合併する旨の「合併契約書」を平成24年1月31日付で締結いたしました。上記契約に基づき、当社及び中央三井アセットマネジメント株式会社は、平成24年4月1日付で合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業

名称 当社

事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業

被結合企業

名称 中央三井アセットマネジメント株式会社

事業の内容 投資運用業、第二種金融商品取引業

(2) 企業結合日

平成24年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、中央三井アセットマネジメント株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併による新株の発行、金銭の交付および資本金の増加はありません。

(4) 結合後企業の名称

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

旧住友信託銀行グループと旧中央三井トラスト・グループは、平成23年4月1日に経営統合を行い、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（平成23年4月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社が商号変更しております。）が誕生しました。今般、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社のグループ会社として、経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化する一環として、当社及び中央三井アセットマネジメント株式会社が合併し「三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社」として発足しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

## （ 1株当たり情報）

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,654,304円66銭	2,848,803円51銭
1株当たり当期純利益	197,729円22銭	235,448円31銭

(注) 1 . 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
当期純利益	1,147,477千円	706,344千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	1,147,477千円	706,344千円
期中平均株式数	5,803株	3,000株

[次へ](#)



## 中間貸借対照表

(単位：千円)

第28期中間会計期間末

(平成25年9月30日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金		9,085,583
未収委託者報酬		2,586,632
未収運用受託報酬		14,364
繰延税金資産		93,174
その他流動資産		145,900
流動資産合計		11,925,655
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	73,320
器具備品	1	96,424
有形固定資産合計		169,745
無形固定資産		183,276
投資その他の資産		
投資有価証券		58,285
長期貸付金		30,338
会員権		25,000
その他の投資		50,103
貸倒引当金		30,338
投資その他の資産合計		133,388
固定資産合計		486,410
資産合計		12,412,066
負債の部		
流動負債		
未払金		1,586,759
未払費用		47,931
未払法人税等		584,513
賞与引当金		97,266
その他流動負債	2	120,862
流動負債合計		2,437,333
固定負債		
退職給付引当金		296,351
繰延税金負債		277,998
資産除去債務		12,386
固定負債合計		586,736
負債合計		3,024,070

(単位：千円)

第28期中間会計期間末 (平成25年9月30日)	
純資産の部	
株主資本	
資本金	300,000
資本剰余金	
その他資本剰余金	350,000
資本剰余金合計	350,000
利益剰余金	
利益準備金	62,500
その他利益剰余金	
別途積立金	2,100,000
繰越利益剰余金	6,573,745
利益剰余金合計	8,736,245
株主資本合計	9,386,245
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,751
評価・換算差額等合計	1,751
純資産合計	9,387,996
負債・純資産合計	12,412,066

## 中間損益計算書

(単位：千円)

第28期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	11,222,467
運用受託報酬	36,913
営業収益合計	11,259,380
営業費用	8,307,878
一般管理費	1 1,553,438
営業利益	1,398,063
営業外収益	2 8,577
営業外費用	9,483
経常利益	1,397,157
税引前中間純利益	1,397,157
法人税、住民税及び事業税	577,514
法人税等調整額	55,190
法人税等合計	522,324
中間純利益	874,833

## 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第28期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	300,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	300,000
資本剰余金	
その他資本剰余金	
当期首残高	350,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	350,000
資本剰余金合計	
当期首残高	350,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	350,000
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	59,500
当中間期変動額	
剰余金の配当に伴う積立	3,000
当中間期変動額合計	3,000
当中間期末残高	62,500
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	2,100,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	2,100,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	5,731,912
当中間期変動額	
剰余金の配当	33,000
中間純利益	874,833
当中間期変動額合計	841,833
当中間期末残高	6,573,745
利益剰余金合計	
当期首残高	7,891,412
当中間期変動額	
剰余金の配当	30,000
中間純利益	874,833
当中間期変動額合計	844,833
当中間期末残高	8,736,245
株主資本合計	
当期首残高	8,541,412
当中間期変動額	
剰余金の配当	30,000
中間純利益	874,833
当中間期変動額合計	844,833
当中間期末残高	9,386,245

(単位：千円)

第28期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	4,998
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,247
当中間期変動額合計	3,247
当中間期末残高	1,751
評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,998
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,247
当中間期変動額合計	3,247
当中間期末残高	1,751
純資産合計	
当期首残高	8,546,410
当中間期変動額	
剰余金の配当	30,000
中間純利益	874,833
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,247
当中間期変動額合計	841,585
当中間期末残高	9,387,996

重要な会計方針

第28期中間会計期間  
(自 平成25年4月1日  
至 平成25年9月30日)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

## 有価証券

## その他有価証券

## 時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法によっております。

## (2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当中間会計期間の負担額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当期末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

## 4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

第28期中間会計期間末 (平成25年9月30日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額
	建 物 29,556千円
	器具備品 251,697千円
	計 281,253千円
2	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しております。

## （中間損益計算書関係）

第28期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
1	減価償却実施額
	有形固定資産 23,080千円
	無形固定資産 33,012千円
2	営業外収益の主要項目
	受取利息 4,063千円

## （中間株主資本等変動計算書関係）

第28期中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

## 1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

## 2．配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月28日 定時株主総会	普通株式	30,000	10,000	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

## （リ - ス取引関係）

第28期中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

## （金融商品関係）

第28期中間会計期間末（平成25年9月30日）

平成25年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	9,085,583	9,085,583	-
(2)未収委託者報酬	2,586,632	2,586,632	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	58,285	58,285	-
(4)未払金	(1,586,759)	(1,586,759)	-

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

## （注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

## (1)現金及び預金、及び(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

## (4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## （有価証券関係）

第28期中間会計期間末（平成25年9月30日）

其他有価証券

（単位：千円）

区分	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
その他	41,540	44,791	3,250
小計	41,540	44,791	3,250
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
その他	14,024	13,494	529
小計	14,024	13,494	529
合計	55,564	58,285	2,720

（デリバティブ取引関係）

第28期中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

第28期中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

（関連情報）

第28期中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	営業収益
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（ブラジル・リアルコース）	1,535,927千円

（注）当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

第28期中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

第28期中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

第28期中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。



## （ 1株当たり情報）

第28期中間会計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）	
1株当たり純資産額	3,129,332円09銭
1株当たり中間純利益	291,611円01銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	

（注）1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第28期中間会計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）
中間純利益	874,833千円
普通株式に係る中間純利益	874,833千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式の期中平均株式数	3,000株

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

## 5 その他

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「5 その他」につきまして  
は、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

### （2）訴訟事件その他の重要事項

#### <訂正前>

平成25年7月22日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重  
要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

#### <訂正後>

平成26年1月22日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重  
要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第2 その他の関係法人の概況」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

<訂正前>

### 1 名称、資本金の額及び事業の内容

#### （1）受託会社

（中略）

資本金の額：342,037百万円（平成25年3月末日現在）

（中略）

#### （2）販売会社

名称	資本金の額（百万円） （平成25年3月末日現在）	事業の内容
----	-----------------------------	-------

（中略）

広島信用金庫	3,447 1	信用金庫法に基づき信用金庫の事業を営んでいます。
--------	---------	--------------------------

（中略）

京都信用金庫	13,015 1	信用金庫法に基づき信用金庫の事業を営んでいます。
--------	----------	--------------------------

（中略）

株式会社トマト銀行__3	14,310	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
おかやま信用金庫__4	1,860 1	信用金庫法に基づき信用金庫の事業を営んでいます。
株式会社滋賀銀行__5	33,076	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社香川銀行__6	12,014	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

1：資本金の額の箇所には、出資の総額を記載しております。

2：みずほ証券株式会社は、ラップ専用口座における募集・販売等の取扱いを行います。

3：株式会社トマト銀行は、平成25年10月28日より募集・販売等の取扱いを行います。

4：おかやま信用金庫は、平成25年11月1日より募集・販売等の取扱いを行います。

5：株式会社滋賀銀行は、平成25年11月1日より募集・販売等の取扱いを行います。

6：株式会社香川銀行は、平成25年11月11日より募集・販売等の取扱いを行います。

（中略）

### 3 資本関係

（中略）

（参考）再信託受託会社

（中略）

資本金の額：51,000百万円（平成25年3月末日現在）

（後略）

&lt; 訂正後 &gt;

## 1 名称、資本金の額及び事業の内容

## ( 1 ) 受託会社

( 中略 )

資本金の額：342,037百万円（平成25年9月末日現在）

( 中略 )

## ( 2 ) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） （平成25年9月末日現在）	事業の内容
----	-----------------------------	-------

( 中略 )

広島信用金庫	3,476 1	信用金庫法に基づき信用金庫の事業を営んでいます。
--------	---------	--------------------------

( 中略 )

京都信用金庫	12,938 1	信用金庫法に基づき信用金庫の事業を営んでいます。
--------	----------	--------------------------

( 中略 )

株式会社トマト銀行	14,310	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
-----------	--------	--------------------

おかやま信用金庫	1,865 1	信用金庫法に基づき信用金庫の事業を営んでいます。
----------	---------	--------------------------

株式会社滋賀銀行	33,076	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
----------	--------	--------------------

株式会社香川銀行	12,014	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
----------	--------	--------------------

高木証券株式会社	11,069	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
----------	--------	-------------------------------

1：資本金の額の箇所には、出資の総額を記載しております。

2：みずほ証券株式会社は、ラップ専用口座における募集・販売等の取扱いを行います。

( 中略 )

## 3 資本関係

( 中略 )

## ( 参考 ) 再信託受託会社

( 中略 )

資本金の額：51,000百万円（平成25年9月末日現在）

( 後略 )

# 独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月20日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 松崎 雅 則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMTAMダウ・ジョーンズ インデックスファンドの平成25年4月23日から平成25年10月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMTAMダウ・ジョーンズ インデックスファンドの平成25年10月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年4月23日から平成25年10月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2．中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月7日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白川芳樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤浩之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月9日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 白川 芳樹 印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 浩之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。